

第188期報告書

(第188期定時株主総会招集ご通知添付書類)

平成23年4月1日～平成24年3月31日



企業目的

感動を・ともに・創る

ヤマハグループは
音・音楽を原点に培った技術と感性で
新たな感動と豊かな文化を
世界の人々とともに創りつづけます

経営理念

顧客主義・高品質主義に立った経営

(お客様に対して)

お客様の心からの満足のために、
先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、
優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。

健全かつ透明な経営

(株主に対して)

健全な業績を確保し
適正な成果の還元を継続するとともに、
透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。

人重視の経営

(ともに働く人々に対して)

ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が
一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、
業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。

社会と調和した経営

(社会に対して)

高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、
環境保護に努め、良き企業市民として、
社会・文化・経済の発展に貢献します。

目次

企業目的・経営理念1

■第188期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告2

連結貸借対照表21

連結損益計算書22

連結包括利益計算書(ご参考)22

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)22

連結株主資本等変動計算書23

貸借対照表24

損益計算書25

株主資本等変動計算書26

連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書(謄本)27

会計監査人の監査報告書(謄本)28

監査役会の監査報告書(謄本)29

■ご参考

CSR/環境・社会貢献31

新商品/トピックス33

株主メモ38

■連結注記表及び個別注記表の掲載について

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」
につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当
社ウェブサイト(<http://jp.yamaha.com/>)に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

表紙写真：ヤマハインテグレートッドオーディオシステム
ISX-800

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般的事業の状況

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、米国の景気回復の遅れ、南欧を発火点とした欧州の債務問題の深刻化による景気減速感など、先進国経済は不透明な状況が続きました。また、中国をはじめとする一部の新興国においては景気拡大の足取りが鈍くなってまいりました。日本国内の景気は、東日本大震災の影響により低下した生産活動や個人消費は持ち直しつつあるものの、歴史的な円高基調が定着し、企業経営に大きな影響を与えるなど厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「Yamaha Management Plan 125 (YMP 125)」の重点施策の推進に取り組みました。

まず、中国での成長を加速するため、大都市周辺から中小都市へ販売網の拡大を行い、更にトルコ及びベトナムにおける駐在員事務所を設置するなど新興国市場の開拓に注力しました。また、現地中間所得層を対象とした普及価格帯商品やポータブルキーボードのローカルモデルなど、市場に即した商品を発売し、拡売に努めました。

次に、生産面では、最適生産体制構築を目指す中で、中国、インドネシアの工場において、ピアノ部品の自製化や現地調達率の向上を図るとともに、日本を含む3拠点間での部材の相互供給によるコスト削減に努めました。また、更なる管楽器の商品競争力強化と収益力強化を図るため、中国工場への生産工程の移管を進めたほか、埼玉工場の豊岡工場への統合を完了いたしました。

また、新規ビジネスにつきましては、スピーチプライバシーシステム※1が大手薬局チェーンに導

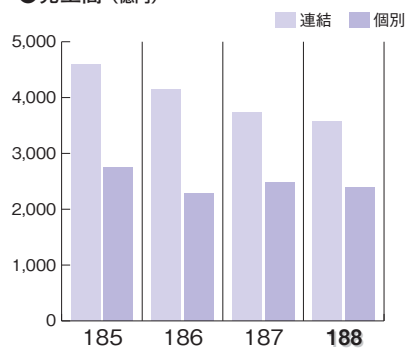
入され、T L Fスピーカー※2も清涼飲料水の交通広告に採用されるなど着実に市場での認知度を高めてまいりました。また、新たな事業の発掘、支援及び育成を全社で取り組んでいくための部門を設置しました。

販売の状況につきましては、東日本大震災による国内消費の冷え込み、電子楽器の部品調達難による生産の遅れに伴う販売の機会損失や半導体事業での売上げ減少により、当連結会計年度の売上高は3,566億16百万円（前期比4.6%減少）となりました。損益の状況につきましては、円高が進行した影響もあり営業利益81億10百万円（前期比38.4%減少）、経常利益は72億55百万円（前期比33.9%減少）となりました。当期純損益につきましては、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加により、293億81百万円の当期純損失（前期は50億78百万円の当期純利益）となりました。繰延税金資産の取崩しは、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、連結納税を行っている当社及び国内子会社の繰延税金資産320億57百万円を取り崩したものです。

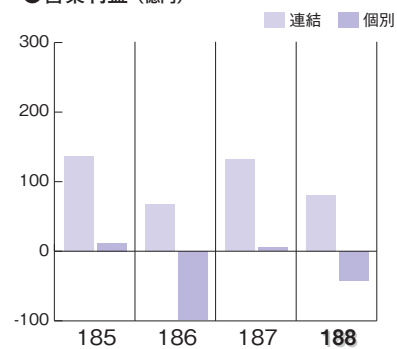
※1 スピーチプライバシーシステム
スピーチプライバシーシステムは、ヤマハ独自のマスキング音により病院・薬局や銀行などでの重要な会話やプライベートな会話を包み隠し、聞き取りにくくします。当社のマスキング音には、自然の音や楽器音が組み合わさっていて心地よさにも配慮した音空間を作り出します。また、コンパクトなサイズで、工事も不要、床に置くだけで使用できます。

※2 T L Fスピーカー
厚さ1.5mmのフレキシブルな静電スピーカー。巻いて運べ、全体を包むケーシング材（布など）に印刷ができます。スピーカーの正面のみに音を出すことができ、優れた指向性と遠達性があるため、音の出るポスターなどに活用できます。

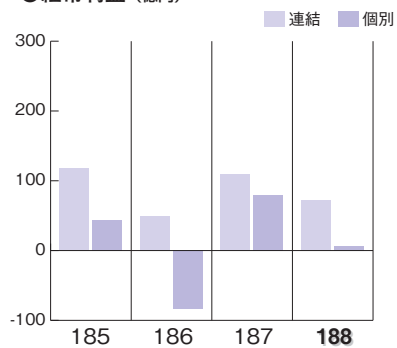
●売上高 (億円)



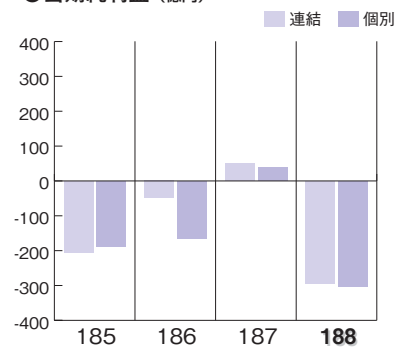
●営業利益 (億円)



●経常利益 (億円)



●当期純利益 (億円)

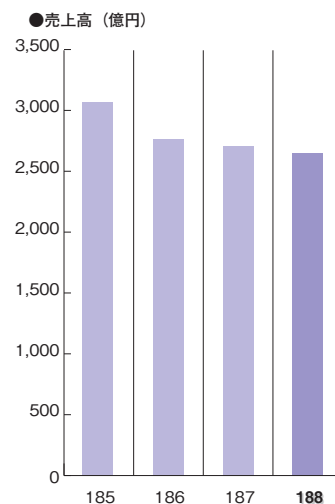


(2) 事業別状況

楽器事業

ピアノは、中国をはじめとする新興国で売上げを伸ばしました。電子楽器は、東日本大震災による部品調達難により生産に遅れが発生し、欧米でデジタルピアノやポータブルキーボードなどの販売の機会損失により売上げ減少となりました。管・弦・打楽器は、エレクトリックアコースティックギターやギターアンプTHRシリーズが好調に推移しました。音響機器は、中国をはじめとする新興国で売上げを伸ばしました。音楽ソフト事業は売上げ減少となり、音楽教室及び英語教室は横這いで推移しました。

以上により、当事業の売上高は2,650億89百万円（前期比2.2%減少）、営業利益は77億13百万円（前期比10.5%減少）となりました。



アップライトピアノ
YUS1



エレクトロニックドラム
DTX500K



クラビノーバ
CLP-430R



エレクトリック
アコースティックギター
A3R



ギターアンプ
THR10

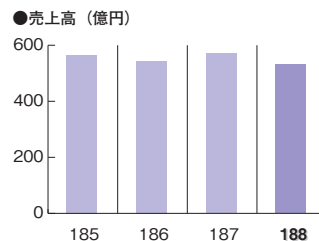


パワースピーカー DXRシリーズ
パワードサブウーファー DXSシリーズ

AV・IT事業

オーディオは、フロントサラウンドシステムYAS-101が国内外で売上げを伸ばし、インテグレートオーディオシステムISX-800が欧州で好調に推移しましたが、全体では、日本及び北米市場での落ち込みをカバーできず、減収となりました。ルーターは、企業や公共団体などの大型案件の受注により売上げが増加、会議システムは、Web会議ベンダーとの連携強化により売上げを伸ばしました。業務用通信カラオケは、市況の悪化により売上げ減少となりました。

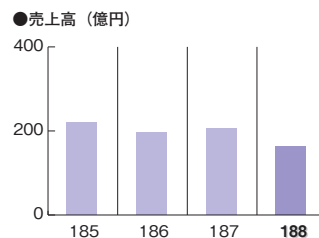
以上により、当事業の売上高は531億65百万円（前期比6.8%減少）、営業利益は粗利率改善や経費削減により28億72百万円（前期比12.7%増加）となりました。



電子部品事業

半導体は、スマートフォン用コーデックが伸長したものの、携帯電話用音源LSIの市場縮退、アミューズメント用画像LSIの売上げ減少、スマートフォン用地磁気センサー（電子コンパス）の競争激化などにより売上げ減少となりました。

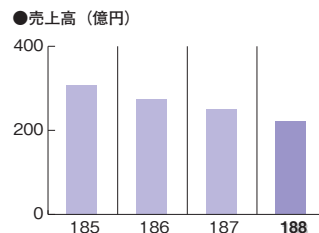
以上により、当事業の売上高は162億33百万円（前期比21.2%減少）、営業損失は29億13百万円（前期は営業利益5億10百万円）となりました。



その他の事業

自動車用内装部品は、納入先の生産調整の影響により売上げ減少となりました。FA機器は、プレジジョンマシンが堅調に推移しました。ゴルフ用品及びレクリエーション事業は、厳しい市況の影響を受け売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は221億28百万円（前期比11.9%減少）、営業利益は4億37百万円（前期比70.6%減少）となりました。



AV・IT事業



ポータブルプレーヤードック
PDX-13



デスクトップオーディオシステム
TSX-112



インテグレートドオーディオシステム
ISX-800



フロントサラウンドシステム
YAS-101

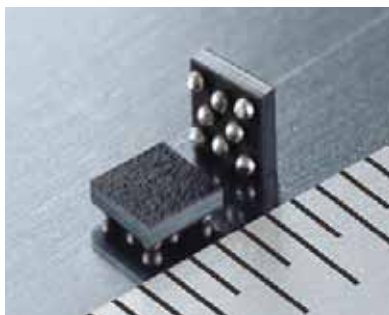


会議用マイクスピーカー
PJP-20UR



ギガアクセスVPNルーター
RTX1200

電子部品事業



3軸地磁気センサーIC
YAS532

その他の事業



つま恋



自動車用内装部品

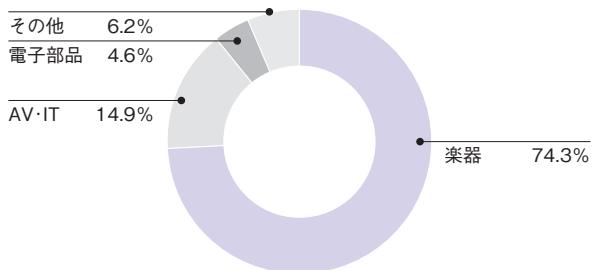


ゴルフクラブ
impresX

事業別売上高

事業区分	売上高	前期比増減率	構成比率
楽器事業	265,089 ^{百万円}	△2.2%	74.3%
AV・IT事業	53,165	△6.8	14.9
電子部品事業	16,233	△21.2	4.6
その他の事業	22,128	△11.9	6.2
合計	356,616	△4.6	100.0

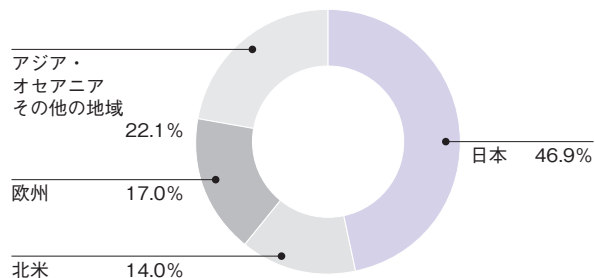
事業別売上構成



地域別売上高

地域	売上高	前期比増減率	構成比率
日本	167,105 ^{百万円}	△6.9%	46.9%
北米	49,922	△8.6	14.0
欧州	60,822	△6.0	17.0
アジア・オセアニア その他の地域	78,766	5.1	22.1
合計	356,616	△4.6	100.0

地域別売上構成



2. 設備投資の状況

事業区分	投資額	前期比増減率	構成比率
楽器事業	8,251 ^{百万円}	3.0%	72.8%
AV・IT事業	1,059	1.4	9.3
電子部品事業	736	△20.2	6.5
その他の事業	1,290	177.6	11.4
合計	11,337	8.6	100.0

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「Yamaha Management Plan 125（以下、YMP125）」を、中長期的な経営ビジョン（『ヤマハが目指す姿』）実現に向けての「成長基盤構築フェーズ」と位置付け、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を推進して強固な成長基盤の構築に努めております。YMP125は平成25年3月期に最終年度を迎えますが、大幅な円高、先進諸国の景気回復の遅れと新興国の成長の鈍化などにより、売上げ・利益については残念ながら計画を下回ることを予想しております。しかしながら、YMP125に掲げた下記課題に対する諸施策の実施につきましては、概ね順調に推移しており、引き続き強力に推進してまいります。

また、国内事業の構造改革が急務であると認識しており、その対応に取り組んでまいります。

(1) 中長期的な経営ビジョン『ヤマハが目指す姿』

- ① 「信頼と憧れのブランド」となる。
- ② 「音・音楽」をコアとする。
- ③ 「モノ」※1と「コト」※2の両輪で成長する。

※1 「モノ」事業：先進と伝統の技術により優れた品質の価値ある商品を製造するメーカーとしての事業。

※2 「コト」事業：当社グループが得意とするシステム、サービスやコンテンツを提供していく事業。

(2) YMP125において取り組むべき課題

① 中国市場、新興国市場での成長加速

市場に適合した商品の開発・投入と販売網の拡充に重点的に取り組みます。併せて、楽器演奏人口の拡大を図るため、ヤマハ音楽教室に加えて、現地嗜好に即したローカルプログラムを開発・導入してまいります。

② 先進国市場での商品戦略によるマーケットシェア拡大

消費の二極化、「こだわり志向」と「低価格志向」に対応した商品開発を進めます。独自の技術と感性で革新的な製品を開発し、「こだわり志向」のお客様の多様な価値観を充足してまいります。一方、品質を確保したうえで、お客様が目的を果たすために必要な基本性能に絞った値頃感のある商品を「低価格志向」のお客様に提供してまいります。

③ 需要動向に合わせた最適生産体制の構築

日本・中国・インドネシアの3生産拠点体制の役割・機能を明確にして、ピアノ、管楽器を中心に更なる生産構造改革を進めてまいります。

④ 「コト事業」でのビジネスモデルの構築

従来のヤマハ音楽教室とともにグローバルで様々な「機会」と「場」をお客様に提供することにより楽器演奏人口の拡大を進めてまいります。また、ミュージックエンタテインメント事業では、当社グループのIT技術を活用したインターネットビジネスの拡大、新人アーティストの育成等に努めてまいります。

⑤ 「音」領域での新規ビジネス創出

半導体事業では、音源と画像で独創的なデバイスを開発して、他社との差別化を図るとともに、中国市場の開拓を進めます。また、スピーチプライバシーシステム等「音環境」ビジネス、サウンドサイネージ※3等「音空間」ビジネスの事業化に取り組んでまいります。

※3 サウンドサイネージ：ヤマハが提案する音による情報伝達技術の新しいソリューション。効果的に訴求できる広告媒体の新概念です。

(3) 自然災害への対応

東日本大震災やタイの洪水等自然災害が事業活動に与える影響を踏まえて、危機管理体制及び事業継続計画を更に整備・推進してまいります。

(4) 国内事業構造改革への対応

ヤマハグループ全体の収益力強化のために、本年4月1日付で、代表取締役社長をリーダーとする「国内事業構造改革プロジェクト」を立ち上げて、スタッフ・販売・生産を含めた国内事業体制の抜本的な見直しを図っております。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年3月期 第185期	平成22年3月期 第186期	平成23年3月期 第187期	平成24年3月期 第188期
売 上 高	459,284 ^{百万円}	414,811 ^{百万円}	373,866 ^{百万円}	356,616 ^{百万円}
経 常 利 益	11,979 ^{百万円}	4,910 ^{百万円}	10,971 ^{百万円}	7,255 ^{百万円}
当 期 純 利 益	△20,615 ^{百万円}	△4,921 ^{百万円}	5,078 ^{百万円}	△29,381 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	△103 ^円 73 ^銭	△24 ^円 95 ^銭	25 ^円 90 ^銭	△151 ^円 73 ^銭
総 資 産	408,974 ^{百万円}	402,152 ^{百万円}	390,852 ^{百万円}	366,610 ^{百万円}
純 資 産	251,841 ^{百万円}	254,591 ^{百万円}	245,002 ^{百万円}	206,832 ^{百万円}

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ	千米ドル 50,000	% 100.0	楽器の輸入及び販売
ヤマハ カナダ ミュージック	千カナダドル 2,500	100.0	楽器・AV機器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック ヨーロッパ	千ユーロ 70,000	100.0	楽器・AV機器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア	百万インドネシア 82,450	100.0	楽器の製造
ヤマハ インドネシア	8,507	96.5	楽器の製造
ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司	千元 782,023	100.0	中国国内の投資管理、楽器・AV機器の販売
天津ヤマハ電子楽器有限公司	76,800	60.0	楽器の製造
杭州ヤマハ楽器有限公司	396,121	100.0	楽器の製造
蕭山ヤマハ楽器有限公司	274,888	100.0	楽器の製造
株式会社ヤマハミュージック東京	百万円 950	100.0	楽器の販売
ヤマハファインテック株式会社	100	100.0	自動車用内装部品、FA機器の製造及び販売

- (注)1. 天津ヤマハ電子楽器有限公司、杭州ヤマハ楽器有限公司及び蕭山ヤマハ楽器有限公司の出資比率は、子会社の間接所有によるものであります。
2. 連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含む72社であります。

7. 主要な事業内容

事業区分	主要製品等
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、音楽ソフト、調律
AV・IT事業	オーディオ、情報通信機器
電子部品事業	半導体
その他の事業	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、宿泊施設・スポーツ施設の経営

8. 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号
	営業拠点	東京事業所（東京都港区）、大阪事業所（大阪市此花区）、名古屋事業所（名古屋市中区）、九州事業所（福岡市博多区）、北海道事業所（札幌市中央区）、仙台事業所（仙台市青葉区）
	生産拠点	本社工場（浜松市中区）、天竜工場（浜松市南区）、磐田工場（静岡県磐田市）、掛川工場（静岡県掛川市）、豊岡工場（静岡県磐田市）
子 会 社	国 内	株式会社ヤマハミュージック東京（東京都中央区）他販売子会社7社 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス（東京都渋谷区）他7社 ヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社（東京都港区） ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社（鹿児島県始良郡） ヤマハファインテック株式会社（浜松市南区） 株式会社ヤマハリゾート（静岡県掛川市）
	海 外	ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ（米国） ヤマハ カナダ ミュージック（カナダ） ヤマハ ミュージック ヨーロッパ（ドイツ） ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア（インドネシア） ヤマハ インドネシア（インドネシア） ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司（中国） 天津ヤマハ電子楽器有限公司（中国） 杭州ヤマハ楽器有限公司（中国） 蕭山ヤマハ楽器有限公司（中国） ヤマハ電子（蘇州）有限公司（中国） ヤマハ エレクトロニクス コーポレーション USA（米国） ヤマハ エレクトロニクス マニュファクチャリング マレーシア（マレーシア）

(注) ヤマハ エレクトロニクス コーポレーション USA（米国）は、平成24年4月1日付でヤマハ コーポレーション オブ アメリカ（米国）に吸収合併されました。

9. 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
楽 器 事 業	15,232 ^名	489 ^名
A V ・ I T 事 業	3,071	△180
電 子 部 品 事 業	577	△43
そ の 他 の 事 業	814	△34
合 計	19,694	232

(注) 従業員数は、就業員数で記載しております。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

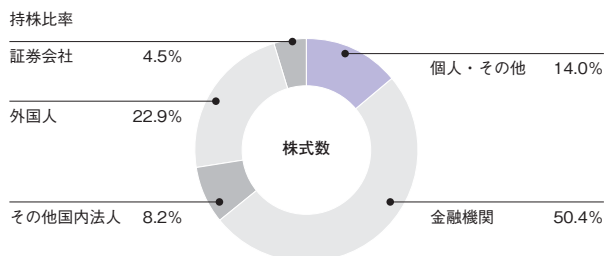
1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 193,642,687株（自己株式3,612,338株を除く。）
3. 株 主 数 28,563名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,466千株	5.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,333	5.85
ヤマハ発動機株式会社	10,326	5.33
株式会社みずほ銀行	8,779	4.53
株式会社静岡岡銀	8,349	4.31
三井住友海上火災保険株式会社	8,008	4.14
住友生命保険相互会社	7,300	3.77
日本生命保険相互会社	6,482	3.35
株式会社みずほコーポレート銀行	5,775	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,962	2.05

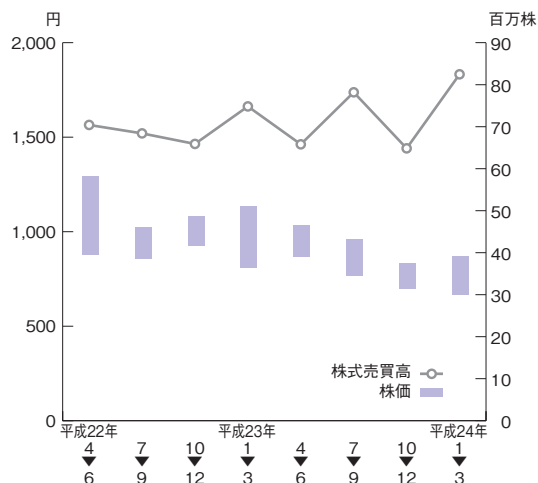
(注) 持株比率は持株数を発行済株式の総数（自己株式を除く。）で除しております。

株主構成	株主数	株式数
個人・その他	27,849名	27,612千株
金融機関	72	99,434
その他国内法人	258	16,181
外国人	339	45,079
証券会社	45	8,945

(注) 「個人・その他」には自己株式が含まれております。



● 株価及び株式売買高の推移 (東京証券取引所)



III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
うめ むら みつる 梅 村 充	代表取締役社長	ヤマハ発動機株式会社社外取締役
おか べ ひろ お 岡 部 比呂男	取締役	常務執行役員
たか はし もと き 高 橋 源 樹	取締役	常務執行役員
き た むら はる お 喜多村 晴 雄	取締役	公認会計士（喜多村公認会計士事務所） ローム株式会社社外監査役 株式会社MonotaRO社外取締役 MIDリート投資法人監督役員
やなぎ ※ 柳 ひろ ゆき ※ 柳 弘 之	取締役	ヤマハ発動機株式会社代表取締役社長
や べ ひさし 矢 部 久	常勤監査役	
※ うめ た ひみ お ※ 梅 田 史 生	常勤監査役	
※ みや さわ たか し ※ 宮 澤 孝 司	監査役	
※ いけ た ひろ ひこ ※ 池 田 裕 彦	監査役	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）

- (注) 1. 取締役喜多村晴雄及び柳弘之は、社外取締役であります。
 2. 監査役宮澤孝司及び池田裕彦は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役喜多村晴雄並びに社外監査役宮澤孝司及び池田裕彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役矢部久及び梅田史生は、長年経理業務を担当した経験を有しており、また、宮澤孝司は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
 ①※印は、平成23年6月24日開催の第187期定時株主総会において新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
 ②平成23年6月24日開催の第187期定時株主総会終結の時をもって、取締役梶川隆並びに監査役牧野時久及び三浦州夫は任期満了により、また、監査役久米豊は辞任により退任いたしました。

2. 執行役員（取締役執行役員は除く）

(1) 上席執行役員

氏名	担当
さ さ き つとむ 佐々木 勉	コーポレートリソース統括
こん どう まさ お 近 藤 昌 夫	サウンド・IT事業統括
ど い よし ひろ 土 井 好 広	楽器・AV営業統括
なか た たく や 中 田 卓 也	ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長
おお いけ まさ と 大 池 真 人	楽器事業統括

(2) 執行役員

氏名	担当
お の た たかし 小野田 孝	ピアノ事業部長
か どう まさ ひと 加 藤 政 人	経営企画室長
み き わたる 三 木 渡	広報部長
あ べ せい じ 安 部 盛 次	製造企画部長
ほそ い まさ ひと 細 井 正 人	スタッフ業務改革室長
いしい づか あきら 飯 塚 朗	デジタル楽器事業部長
おお さわ ひろ ひとみ 大 澤 博 史	AV機器事業部長
さ さ き ひろし 佐々木 央	ヤマハ ミュージック ヨーロッパ取締役社長
は せ がわ ゆたか 長谷川 豊	サウンドネットワーク事業部長

3. 取締役及び監査役報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	1億83百万円 (15百万円)
監査役 (うち社外監査役)	7名 (4名)	72百万円 (11百万円)

- (注)1. 上記には、平成23年6月24日開催の第187期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでおります。
2. 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において「取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」をご承認いただき、平成18年6月末日までの取締役及び監査役それぞれの在任期間に対応するものとして算定された退職慰労金を贈呈することといたしました。これに基づき上記金額とは別に、平成23年6月24日開催の第187期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役（社外監査役）1名に対し1百万円の退職慰労金を支給しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

地位及び氏名	重要な兼職の状況
取締役 喜多村 晴 雄 きたむら はる お 雄	公認会計士（喜多村公認会計士事務所）・ ローム株式会社社外監査役・ 株式会社MonotaRO社外取締役・ MIDリート投資法人監督役員 重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
取締役 柳 弘 之 やなぎ ひろ ゆき 之	ヤマハ発動機株式会社代表取締役社長 当社は、ヤマハ発動機株式会社の発行済株式 総数の12.1%の株式を保有しております。
監査役 池田 裕 彦 いけだ ひろ ひこ 彦	弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所） 重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役 喜多村 晴 雄 きたむら はる お 雄	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 柳 弘 之 やなぎ ひろ ゆき 之	取締役就任後、当事業年度開催の取締役会10回の全てに出席し、経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 宮澤 孝 司 みやざわ たか し 司	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役 池田 裕 彦 いけだ ひろ ひこ 彦	監査役就任後、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役喜多村晴雄及び柳弘之、監査役宮澤孝司及び池田裕彦と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低限度額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	71百万円
(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1億3百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ、ヤマハ カナダ ミュージック、ヤマハ ミュージック ヨーロッパ、ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア、ヤマハ インドネシア、ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司、天津ヤマハ電子楽器有限公司、杭州ヤマハ楽器有限公司及び蕭山ヤマハ楽器有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続、決議内容の合理性を要求する。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査する。
- (3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高める。
- (4) コンプライアンスに係る委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規程・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図る。
- (5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行う。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行う。
- (6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおして更なる業務改善を進める。
- (7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図る。
- (8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施する。
- (3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行う。

3. 損失の危険に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に伴い発生する可能性のある重要リスクについては、全社横断的な委員会においてグループ全体のリスク管理方針の策定を行う。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行う。
- (2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行う。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高める。
- (2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する。
- (3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築する。

5. 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備する。
- (2) 「グループ マネジメント 憲章」を定めグループ経営の方針を明確にするとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援する。
- (3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施する。
- (4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置する。
- (5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置する。また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請する。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を要することとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、経営会議、執行役員会等の重要会議に出席し、意見を述べる。
- (2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求める。
- (3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告する。
 - ① 担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
 - ② 担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ③ 内部監査部門による内部監査の結果

9. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進する。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

コンプライアンス経営の主要な要素の一つとして、反社会的勢力排除を当社の定める「コンプライアンス行動規準」に明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にする。また、反社会的勢力からの不当要求がなされた場合には、担当者あるいは担当部門だけの問題とせず、外部の専門機関と連携をとりながら、組織全体の問題として捉え解決に努める。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることによ

り、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めております。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主・顧客・従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めております。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

平成22年4月よりスタートした新中期経営計画「Yamaha Management Plan 125 (YMP 125)」では、当社グループの中長期的な経営の方向性を明確にしたうえで、同計画を、「成長基盤構築フェーズ」と位置付け、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査部門の整備等をおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、（i）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、（ii）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則

に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することがあります。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

- ①本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合
- ②以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合
 - ・当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
 - ・強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示をすることとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

4. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年の取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることが可能なことなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	188,952	流動負債	72,829
現金及び預金	52,103	支払手形及び買掛金	22,263
受取手形及び売掛金	45,634	短期借入金	9,883
有価証券	4,699	1年内返済予定の長期借入金	912
商品及び製品	51,452	未払金及び未払費用	29,407
仕掛品	13,771	未払法人税等	1,931
原材料及び貯蔵品	11,922	特定取引前受金	234
繰延税金資産	1,855	繰延税金負債	262
その他	8,678	製品保証引当金	2,769
貸倒引当金	△1,165	返品調整引当金	127
		工事損失引当金	42
		その他	4,995
固定資産	177,658	固定負債	86,948
有形固定資産	106,858	長期借入金	499
建物及び構築物	36,695	繰延税金負債	15,348
機械装置及び運搬具	11,475	再評価に係る繰延税金負債	12,595
工具、器具及び備品	7,826	退職給付引当金	41,479
土地	48,853	長期預り金	15,516
リース資産	250	その他	1,508
建設仮勘定	1,757		
無形固定資産	2,685	負債合計	159,778
のれん	54		
その他	2,630		
投資その他の資産	68,114	純 資 産 の 部	
投資有価証券	61,690	株主資本	203,050
長期貸付金	353	資本金	28,534
繰延税金資産	1,045	資本剰余金	40,054
敷金及び保証金	4,792	利益剰余金	138,152
その他	971	自己株式	△3,690
貸倒引当金	△739	その他の包括利益累計額	662
		その他有価証券評価差額金	27,337
		繰延ヘッジ損益	△367
		土地再評価差額金	17,304
		為替換算調整勘定	△43,611
		少数株主持分	3,118
		純資産合計	206,832
資産合計	366,610	負債純資産合計	366,610

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	356,616
売上原価	231,659
売上総利益	124,957
販売費及び一般管理費	116,846
営業利益	8,110
営業外収益	
受取利息	456
受取配当金	1,141
移転補償金	438
その他	674
営業外収益合計	2,710
営業外費用	
支払利息	304
売上割引	2,153
その他	1,107
営業外費用合計	3,566
経常利益	7,255
特別利益	
固定資産売却益	190
投資有価証券売却益	1
関係会社清算益	448
特別利益合計	640
特別損失	
固定資産除却損	298
投資有価証券売却損	6
投資有価証券評価損	19
投資有価証券清算損	7
関係会社出資金評価損	374
関係会社清算損	5
減損損失	169
災害による損失	44
特別損失合計	925
税金等調整前当期純利益	6,971
法人税、住民税及び事業税	3,959
法人税等調整額	32,117
少数株主損益調整前当期純損失	29,106
少数株主利益	274
当期純損失	29,381

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書（ご参考）

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

少数株主損益調整前当期純損失	29,106
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△6,221
繰延ヘッジ損益	△114
土地再評価差額金	1,802
為替換算調整勘定	△1,966
持分法適用会社に対する持分相当額	△0
その他の包括利益合計	△6,500
包括利益	△35,606
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△35,941
少数株主に係る包括利益	334

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨（ご参考）

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	10,880
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	△724
現金及び現金同等物の減少額	△2,096
現金及び現金同等物の期首残高	58,446
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	53
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△484
現金及び現金同等物の期末残高	55,919

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成23年4月1日残高	28,534	40,054	169,894	△3,690	234,793
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,936		△1,936
当期純損失			△29,381		△29,381
連結範囲の変動			△454		△454
非連結子会社の合併による変動			△17		△17
土地再評価差額金の取崩			47		47
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△31,741	△0	△31,742
平成24年3月31日残高	28,534	40,054	138,152	△3,690	203,050

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他 の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	33,559	△252	15,549	△41,583	7,272	2,937	245,002
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,936
当期純損失							△29,381
連結範囲の変動							△454
非連結子会社の合併による変動							△17
土地再評価差額金の取崩							47
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△6,221	△114	1,754	△2,028	△6,609	181	△6,428
連結会計年度中の変動額合計	△6,221	△114	1,754	△2,028	△6,609	181	△38,170
平成24年3月31日残高	27,337	△367	17,304	△43,611	662	3,118	206,832

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	76,808	流動負債	39,084
現金及び預金	19,297	買掛金	13,759
受取手形	1,478	短期借入金	4,585
売掛金	21,804	リース債務	9
有価証券	4,500	未払金	2,327
商品及び製品	13,929	未払費用	14,437
仕掛品	7,229	未払法人税等	205
原材料	2,467	前受金	556
短期貸付金	3,910	預り金	943
その他	3,826	製品保証引当金	1,603
貸倒引当金	△1,636	子会社支援引当金	271
固定資産	196,494	資産除去債務	15
有形固定資産	74,143	その他	367
建物及び構築物	22,156	固定負債	81,799
機械及び装置	4,238	繰延税金負債	15,190
車輛運搬具	27	再評価に係る繰延税金負債	12,595
工具、器具及び備品	1,630	退職給付引当金	37,787
土地	45,719	長期預り金	15,531
リース資産	9	その他	694
建設仮勘定	362		
無形固定資産	31		負債合計 120,883
借地権	31		
投資その他の資産	122,319		
投資有価証券	60,107	株主資本	108,377
関係会社株式	41,406	資本金	28,534
関係会社出資金	20,090	資本剰余金	40,054
長期貸付金	202	資本準備金	40,054
敷金及び保証金	1,501	利益剰余金	43,479
その他	426	利益準備金	4,159
貸倒引当金	△715	その他利益剰余金	39,319
投資損失引当金	△700	特別償却準備金	0
		圧縮記帳積立金	2,156
		別途積立金	62,710
		繰越利益剰余金	△25,547
		自己株式	△3,690
		評価・換算差額等	44,042
		その他有価証券評価差額金	27,105
		繰延ヘッジ損益	△367
		土地再評価差額金	17,304
			純資産合計 152,419
資産合計 273,302			負債純資産合計 273,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	239,301
売上原価	192,664
売上総利益	46,636
販売費及び一般管理費	50,909
営業損失	4,272
営業外収益	
受取利息	75
受取配当金	4,880
その他	325
営業外収益合計	5,281
営業外費用	
支払利息	12
その他	410
営業外費用合計	423
経常利益	584
特別利益	
固定資産売却益	33
関係会社清算益	448
特別利益合計	481
特別損失	
固定資産除却損	137
投資有価証券評価損	19
投資有価証券清算損	7
関係会社出資金評価損	374
関係会社株式評価損	89
関係会社清算損	5
投資損失引当金繰入額	115
減損損失	169
貸倒引当金繰入額	689
子会社支援引当金繰入額	271
災害による損失	37
特別損失合計	1,918
税引前当期純損失	851
法人税、住民税及び事業税	△0
法人税等調整額	29,504
当期純損失	30,355

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	2	2,149	62,710	6,701	75,723	△3,690	140,622
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△1,936	△1,936		△1,936
当期純損失								△30,355	△30,355		△30,355
土地再評価差額金の取崩								47	47		47
特別償却準備金の取崩					△1			1	—		—
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					0			△0	—		—
圧縮記帳積立金の取崩						△117		117	—		—
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						124		△124	—		—
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△1	6	—	△32,249	△32,244	△0	△32,245
平成24年3月31日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	0	2,156	62,710	△25,547	43,479	△3,690	108,377

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	33,268	△250	15,549	48,568	189,191
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,936
当期純損失					△30,355
土地再評価差額金の取崩					47
特別償却準備金の取崩					—
税率変更に伴う特別償却準備金の増加					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加					—
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△6,163	△117	1,754	△4,526	△4,526
事業年度中の変動額合計	△6,163	△117	1,754	△4,526	△36,771
平成24年3月31日残高	27,105	△367	17,304	44,042	152,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河西秀治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加山秀剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成24年4月26日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河西秀治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加山秀剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第188期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第188期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査計画に従い、取締役、執行役員をはじめ、内部監査部門及びその他の従業員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、決裁書等の重要書類を閲覧し、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ、業務及び財産の状況等について調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及び株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関して、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況と有効性について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (4) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会、経営会議等における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (5) 子会社については、子会社監査役及び会計監査人等との意思疎通を図るとともに、国内外の主要な子会社へ赴き、各社の取締役及び部門長等から事業の報告を受け、また、業務及び財産の状況等について調査いたしました。
- (6) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針の実現のための各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月1日

ヤマハ株式会社 監査役会

常勤監査役 矢部 久 ⑩

常勤監査役 梅田 史生 ⑩

社外監査役 宮澤 孝司 ⑩

社外監査役 池田 裕彦 ⑩

第20回ハママツ・ジャズ・ウィークの開催

浜松市や静岡新聞社等との共催により、毎年多彩な企画で実施しています。平成23年は第20回記念イベントとして10月に盛大に開催しました。ユニークな新規企画が注目を集めたほか、最終日のヤマハ ジャズ フェスティバルでは世界的ピアニストの小曽根真氏らが登場し好評を博しました。



中国での吹奏楽講習会の開催

ヤマハ楽器音響(中国)では、平成23年より中国の主要都市をめぐり、地域を代表する学校の吹奏楽団を対象に演奏の講習会を実施しています。これまでに31都市で延べ45回開催し、一流講師による指導を受けた生徒数は2,800人を超えました。



熱心に指導を受ける講習会参加の生徒たち

インドネシア植林活動「ヤマハの森」第2期活動

西ジャワ州の東端に位置するチレメイ山国立公園の荒廃した土地に、平成22年から5ヶ年計画で生物多様性保全のための植林活動をしています。平成23年12月にはヤマハ関係者を含む約250人が現地集まり植林イベントを開催し、環境保全への思いを新たにしました。



参加した地元小学生への環境教育

遠州灘海岸林再生支援、5年目の植林活動を実施

ヤマハは平成19年より「しずおか未来の森サポーター」として遠州灘海岸林の再生活動を行っています。平成23年10月29日には従業員、家族及び一般参加者など合計160名により、ヤマモモ、クロガネモチ、トベラ等の郷土種5種類、合計160本の植栽を行いました。



植林活動の様子

少年野球チームへの野球教室開催

ヤマハ野球部は、スポーツを通じた地域貢献・青少年育成支援として、地元である静岡県西部地域の少年野球チームを対象に野球教室を定期的に開催しています。これまでに29回の実績があり、平成23年は、浜松市、掛川市などで計3回実施し、合計で約720名の参加がありました。また、野球部OBのメンバーとスポーツ専門医などの協力による「野球検診」も一部教室にて実施。検診を通じ、少年野球選手のけがや故障の防止に取り組んでいます。



東日本大震災被災地でふれあいコンサート開催

ヤマハ吹奏楽団は、平成23年10月31日、東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市赤崎町を訪問し、ふれあいコンサートを開催しました。会場となった蛸ノ浦小学校体育館に、同校ならびに被災した赤崎小学校の皆さま200人、また蛸ノ浦小学校校庭に設営された仮設住宅の皆さまにもお集まりいただき、演奏会を楽しんでいただきました。



ピアノ生産における環境負荷低減

■海外工場での省エネルギー対策

杭州ヤマハ楽器では、生産設備の改善、メンテナンスの強化、省エネパトロールなどによる省エネ策を講じ、平成23年はエネルギー使用量を15%（売上高原単位）削減できました。これらの省エネの取り組みや廃棄物の削減、環境リスク対応の強化などにより、平成23年末には、中国の法律に基づく「グリーン生産認証」を杭州市より取得しました。



省エネなど環境活動の掲示板



従業員への教育

■国内ピアノ生産工程統合によるCO₂削減

ヤマハ掛川工場へのピアノ生産工程統合にあたって、種々の省エネ対策を進めました。コージェネレーションシステムの導入や生産ラインの統合による省スペース、室内集塵システムの導入などにより、年間3,000t以上のCO₂排出削減効果を出しています。

■ピアノフレーム輸送での省資源、CO₂排出削減

日本から杭州ヤマハ楽器へのピアノフレーム輸送用の鉄製梱包ラックについて、くり返し使用でき、かつ返送時に折りたためる方式のものを平成23年から導入しました。同時に輸送ネットワークを再編し、輸送距離の短縮も実現しました。これにより輸送及びラックの処分に伴うCO₂排出量を年間60t削減、鉄資源消費も年間1,050t削減できました。



新しく導入したリターンナブル方式のラック



折りたたみ状態のラック（返送時）

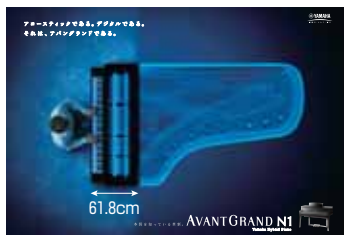
新商品/トピックス

AvantGrand N1

アコースティックピアノと電子ピアノを融合させたハイブリッドピアノ



奥行き61.8cmのコンパクトなサイズ
なのにグランドピアノの音を忠実に
表現します



グランドピアノの演奏感が実感できるアクション



グランドピアノのタッチで、その音色や響きを、抑えた音量でも豊かに表現します。専用のグランドピアノのアクションを搭載、新開発の非接触型センサーにより、弾き心地を損なわず微妙なニュアン

スを表現します。ヤマハコンサートグランドピアノCFⅢSの音色を4カ所でサンプリングし、響板の響きを面でもらえた音源を採用。その豊かな響きを3ウェイスピーカースystemで再現します。

弾き心地を追求したエレクティックアコースティックギター
「A3シリーズ」「A1シリーズ」



A3シリーズ A3R

A1シリーズ AC1M

個性的なシェイプのピックガードとカットアウェイボディ。弦高や弦間隔、ネックの断面形状などを見直すことにより弾きやすさを追求し、エレキギターから持ち替えても自然な演奏性を実現しました。「A3シリーズ」にはSRT(スタジオレスポンステクノロジー)システムを搭載。スタジオで一流のサウンドエンジニアによるマイク録音を行ったような「空気を震わす響き」の豊かなサウンドが得られます。



A3シリーズのコントロールパネル
TYPE1・2・3で世界的エンジニアが愛用する
3種類のマイク・サウンドを使い分けることが
できます。また、RESONANCEで胴鳴り感を
調整、FOCUS/WIDEでオン・マイクとオ
フ・マイクが選べます。

演奏に必要なすべてが詰まった
ニューコンセプト・ギターアンプ THR SERIES



THR10



THR5

チューナーやエフェクターも内蔵、バッテリー駆動にも対応しているので、いつでも好きなところでギターが演奏できます。ヴィンテージのチューブ(真空管)アンプをモチーフにしたレトロ調のボディデザイン。アンプモデリングにより幅広いサウンドメイクが可能。AUX端子やUSB端子を装備しているので、携帯音楽プレーヤーやパソコンの音楽を再生しながら演奏できます。

VOCALOID™ 2011冬5モデルを発売
とねおん



ボーカロイドはヤマハが開発した歌声合成ソフトウェアです。音符と歌詞を入力するだけで歌声に変換できます。歌声の合成には、歌声ライブラリ(実際の歌手の声から抽出した歌声のデータ)を使用します。新たに高品質な歌声合成ができるVOCALOID™3と2011冬の歌声ライブラリ5モデルを発売しました。

新商品/トピックス

シンプルモダンな美しさでリビングにとけ込む インテグレートッドオーディオシステム ISX-800 Restio(レスティオ)



iPhone/iPod、CD、ラジオ、クロック機能を搭載したオールインワンシステム。2ウェイスピーカーによる高音質設計。リビングにさりげなくとけ込む薄型ボディ、こだわりのシンプルデザイン。お部屋の雰囲気やお好みに合わせて4つのカラーバリエーションからインテリア感覚で選べます。



スタンドの底面は半円形にもでき壁ぎわに設置できます。



別売のオプションを使えば、壁掛けスタイルにもなります。

置きやすく、使いやすい一体型のボディ、 デスクトップオーディオシステム TSX-112



個性豊かな5つのカラーバリエーション。11cmの大口径スピーカーで、力強い低音域と美しい高音域を実現しました。iPhone/iPod、CD、ラジオ、さらにUSBメモリーに保存したMP3などの音楽も再生できます。また、多彩なクロック機能も備えたオールインワンな1台です。

サブウーファー内蔵したフロントサラウンドシステム YAS-101



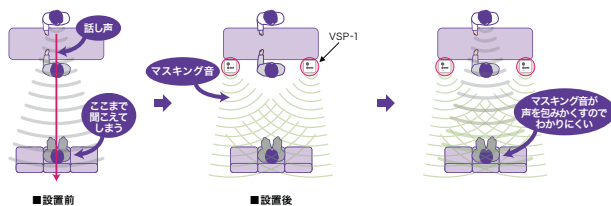
バータイプのボディにメインスピーカーとさらに重低音用のサブウーファーもビルトインしました。光ケーブルをつなぐだけでセッティング完了。リアリティあふれる7.1サラウンドサウンドが楽しめます。セリフを聴き取りやすくするクリアボイス機能や番組とCM時の音量差を自動補正するユニボリューム機能なども搭載しました。



会話中のプライバシーを守る スピーチプライバシーシステムVSP-1



スピーチプライバシーシステムは、ヤマハ独自の情報マスク音により病院・薬局や銀行などでの重要な会話やプライベートな会話を包みかくし、聞き取りにくくします。当社のマスク音には、自然の音や楽器音が組み合わされており、心地よさにも配慮した音空間を作り出します。また、コンパクトなサイズで、大掛りな工事も不要、床に置くだけですぐに使用できます。



薄く、軽く、柔軟なスピーカー、TLFスピーカー



厚さ1.5mm、軽量460g*、曲げたり丸めたりできるスピーカー。スピーカーの全面から音がまっすぐ伝わり周囲に拡散せず、スピーカー正面方向に非常に遠くまで音が到達します。広告ポスターや店舗での音声インフォメーションなどに最適なスピーカーです。

*A0サイズ(84.1cm×118.9cm)



スマートフォンのマイクでインフォサウンドを受信

ヤマハ発動機のホームページ等が表示されます。

東京モーターショー2011では、ヤマハ発動機株式会社のブースにTLFスピーカーを設置して、走行中に感じる風の音など自然の音を流しました。また、音にデジタル情報を埋め込むインフォサウンド技術により、来場者のスマートフォンに展示商品のホームページ等を表示させるネット連動サービスも行いました。

新商品/トピックス

音楽を通じた家族の絆、
ファミリーアンサンブル

ファミリーアンサンブル



ママが主役の家族バンドが大集結! ファミリーアンサンブルパーティー「with Mom!」

ヤマハはファミリーアンサンブルの取り組みを通じて、一番身近な存在である「家族」で一緒に音楽を楽しむこと、音楽が家族の時間をより豊かにするシーンを全国に広めています。家族の絆や人と人とのつながり、温かみのある「感動」を創り出す場を大切に、豊かなくらしに貢献できるような様々な活動に取り組んでいます。



お父さん、一緒に演奏しよう!
「父と子のスペシャルステージ」



体験イベントで楽しさ発見
「ファミリーバンド体験会」



自家製ソングをつくらう!
「家族の歌コンテスト」



音楽と絆を感じるフォト作品
「ヤマハおとフォトコンテスト」
(家族で音楽部門 最優秀作品)

販売開始10周年を迎えたゴルフクラブ
「inpresX」をフルモデルチェンジ



従来の「D」「V」シリーズに新たに「Z」シリーズを追加。アベレージゴルファーから中・上級者向けまで、さらに幅広いゴルファーにマッチングするラインアップとなりました。広い反発エリアを生む新フェースをドライバー全機種で採用。「D」「Z」シリーズでは、シャフトにおもりとなるタングステンを内蔵することで不必要なたわみを解消して、ヘッドの当たり負けを抑え飛距離をさらに伸ばしました。

両雄の手にインプレスX

第48回ゴルフ日本シリーズJTカップ(平成23年12月4日)ではディフェンディングチャンピオンとして臨んだ藤田寛之プロ(葛城ゴルフ倶楽部所属)が谷口徹プロ(ヤマハ契約)とのプレーオフを制し史上5人目の快挙となる大会連覇を達成しました。



ヤマハレディースオープン葛城 大混戦を制して、笠りつ子選手が逆転勝利



ヤマハレディースオープン葛城(葛城ゴルフ倶楽部山名コース)をヤマハ発動機株式会社との共催で開催しました。今年の大会は2日目が雨で中止となり、36ホールに短縮され、平成24年4月1日に決勝ラウンド18ホールが行われました。井上誠一氏が設計した難コースのうえ、強風もあり、順位が目まぐるしく入れ替わる展開となりました。その中、7位タイからスタートした笠(りゅう)りつ子選手が4打差をひっくり返し通算3アンダーで大逆転勝利しました。



強風の中、果敢に攻める笠りつ子選手

株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会の基準日 3月31日
- 定時株主総会 6月
- 期末配当の基準日 3月31日
- 中間配当の基準日 9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告の方法


電子公告によります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。<http://jp.yamaha.com/>

- 株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所
〒460-8685名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

- 株式事務のお問い合わせ先
株式事務の内容により、証券会社または三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

株式事務の内容	①住所変更 ②配当金受取方法の変更 ③単元未満株式の買取請求	未払い配当金の支払い
口座を開設されている場合	口座を開設された証券会社	三井住友信託銀行株式会社
株式が特別口座にある場合	三井住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行株式会社

- 三井住友信託銀行株式会社のお問い合わせ先

 0120-782-031 (平日9:00-17:00)

- 特別口座について

株券電子化の施行日(平成21年1月5日)前に株式会社証券保管振替機構(ほふり)を利用されていなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されております。

- 配当金計算書について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書面としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。



ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号
Tel: 053(460)2800 Fax: 053(460)2802
URL: <http://jp.yamaha.com/>



この「報告書」は無塩素紙に植物油インキで印刷しました。